

## 会議録

|  |   |
|--|---|
| 会議の名称  | 令和元年度 第2回西東京市地域公共交通会議   |
| 開催日時   | 令和元年8月19日(月) 午後2時から午後4時まで   |
| 開催場所   | 別棟B・C会議室  |
| 出席者  | <p>【委員】松本委員(会長:まちづくり担当部長)、稲垣委員、関根委員、新見委員、町田委員、依田委員、堀越委員(代理 石川様)、小河委員、滝沢委員</p> <p>【事務局】長塚都市計画課長、広瀬主査、坂本主査、鈴木主任、中村主事、梶木主事、山倉主事</p>  |
| 議題   | はなバスの見直し基準について  |
| 報告   | <p>(1) 平成30年度 はなバス運行実績について</p> <p>(2) 移動支援の実証実験の中間報告について</p>  |
| 会議資料の名称  | <p>《説明資料》</p> <p>資料1-1 平成30年度はなバスの見直し基準における算出結果</p> <p>資料1-2 はなバスの見直し基準について</p> <p>資料2 はなバスの運行実績(報告)</p> <p>資料3-1 移動支援の実証実験の中間報告</p> <p>資料3-2 第5号 お出かけ支援通信</p> <p>参考資料1 各ルートの沿線状況</p> <p>参考資料2 移動支援の実証実験 利用ガイド</p> <p>参考資料3 はなバス第4北ルート 西原町4丁目(田無7パルク)停留所の移設に伴う運行系統の変更について</p> |
| 記録方法   | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録  |
| 会議内容   |   |
| <p><b>1 開 会</b></p> <p>○会 長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。なお、本日、植木委員、磨田委員、島田委員は、所要のため欠席である。関東運輸局の堀越委員の代わりに東京支局の石川様に代理出席いただいている。</p> <p>議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会 長： それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。</p> <p>～傍聴人なし～</p> <p><b>2 議 事</b></p> <p><b>議案 はなバスの見直し基準について</b></p> <p>○会 長： はなバスの見直し基準における平成30年度の算出結果について、事務局より説明を求める。</p> |   |

- 事務局： 資料1-1により、はなバスの見直し基準における平成30年度の算出結果について説明。なお、収支率の第2ルートの主軸区間、課題B区間の算出結果については、現在精査中である。
- 会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 確認となるが、平成30年度と平成29年度の算出結果に大きな差があるが、これは沿線状況の環境の変化ではないという認識でよろしいか。
- 事務局： そのとおりである。算出の根拠となる数字について、事業者を確認中である。
- 会長： 続いて、資料1-2については議論したい点を明確にするため、各ページで区切って、事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料1-2より、各区間の段階的な対応について説明。
- 会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 段階的な対応について、経費と収入の改善については、同時進行で行う必要があると考えるが、経費が改善した後に利用促進をして収入の改善をするといった段階を踏むのは危険である。地域の意見を踏まえて、改善策を講じる必要がある。
- 事務局： 後ほど説明するが、基本的には利用状況を踏まえて、運行時間帯の見直しを考えていきたいと考えている。
- 委員： 経費と収入はリンクしているので、地域の意見を聞きながら進めるべきである。しかし、地域の意見を聞く前にできる対策として、休日や年末年始のダイヤの導入、終発時間を1往復見直すといった改善を行なうことは、すぐにできる改善であると考えます。
- 委員： 行政主体の事業となるので、地域の意見を反映しながら、経費と収入の関係を考えていく必要がある。終発時刻の見直しから着手し、様子を見るところも一つである。
- 委員： 収支状況については、ホームページで公開されているが、市民に対して具体的に話をする場が無い。また、運行時刻の変更や停留所の設置については、市報でいきなりお知らせがくるので、何かしらコンセンサスをとる機会をもてないか。そのような場を設けることにより、市民のニーズも聞けるのではないか。
- 事務局： おっしゃるとおりであり、ルート等の見直しについては、適宜情報提供をさせていただいているが、不足している部分もあり、改めてどのような

形で地域の意見を伺うか検討していきたい。

- 委員： 実際の収支状況がわからないため、市民や利用者の要求も増えていくと感じる。危機的な状況をもう少し市民に伝えた方が良い。
- 委員： 西東京市は他自治体に比べて、過去の取組みをみてもドライな部分があると感じる。地域との双方向コミュニケーションをとる必要があるので、この段階的な対応については、実際に改善策を講じていくステップではなく、会議の論点を整理するうえでのステップになるのではないかと考える。
- 会長： まとめとなるが、改善策を講じる際は、経費と収入の改善を段階的に進めるのではなく、関係事業者を含め、段階的な対応を事務局で整理したうえで、地域や利用者の意向を確認し、はなバスの改善を進めていくよう事務局で再度検討すること。また委員より、行政としてPR不足という話もあり、情報提供の仕方についても事務局で整理すること。  
続いて、事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料1-2より、第2ルート of 課題区間の沿線状況、及び利用状況、想定される施策について説明。
- 会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 第2ルートの循環システムの運行本数について、20時台はなぜ便数が多いのか。
- 事務局： 主軸区間と連動している系統であることや、車両の編成等により、運行本数が多くなっていると考えられる。
- 会長： 本日の資料は課題区間に着目し、収入と経費を算出した結果である。課題区間のみで単独運行しているわけではないため、主軸区間との整理や車両編成についても詳細な分析が必要となる。
- 事務局： 本日は昨年度実施したOD調査に基づいた結果であり、特定の日の実績であることから、全日の結果ではない。今後は、ルートの状況や運行形態等を重ね合わせて分析する必要がある。
- 会長： 本日はこちらのグラフについて、どんなことが考えられるかご意見をいただき、次回以降、事務局で具体的な対応策を練り上げていくという流れで会議を進めたい。
- 委員： 第2ルートと第3ルートは車両を共有しているが、そのあたりの分析は反映しているか。

- 事務局： まだ整理はできていない。今後、分析していく必要はある。
- 委員： はなバスは、運行可能なダイヤは運行するといった考え方であることから、終発時刻は運転士の休憩や引継ぎをせずに運行している。しかし、経費の削減については運行本数が多い時間帯について見直す必要があると考える。
- 課題Bは、保谷駅から東伏見駅に向かう民間路線バスの運行本数を増便したことにより、シルバーパスの利用や他手段への乗換えの影響も要因として考えられる。また第3ルートは、東伏見駅で第2ルートに乗り継ぐことができ、新町にお住まいの方も保谷庁舎に来庁できるが、今後は保谷庁舎改修がある中で、庁舎のあり方を踏まえ、変更していくべきであると考ええる。このようなデータを皆さまと把握した上で、今後どうしていくか考えていきたい。
- さらに平成28年度のルート見直しにより、保谷駅と保谷庁舎間の重複を避けていただいた経緯により、民間路線バスに利用者が戻ってきたことや、その一方ではなバスの利用者が少し減ったという事実は否めないが、公共交通のあるべき姿としては間違っていないと認識している。
- 会長： 他に質問、意見があれば発言願いたい。無ければ、続いて第3ルートの説明を事務局に求める。
- 事務局： 資料1-2より、第3ルートの課題区間の沿線状況及び利用状況、想定される施策について説明。
- 会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 事業者に質問するが、市内の南側地域にお住まいのシルバーパス利用者は、不便と思っている人はいるか。
- 委員： 不便かは分かり兼ねるが、吉祥寺駅や三鷹駅には10分置きに民間路線バスが運行していることや、西武柳沢駅はそれが倍となるので5分置きに接続していることとなる。
- 委員： 個人的には、西東京市に向かつては不便であるが、JRへ民間路線バスが接続するため、不便と思っている人は少ないと考える。第3ルートについては、根本的な課題があると考え、直接住民の意見を聞く機会を設ける必要がある。
- 事務局： 第3ルートは利用状況が良くないことや、旧保谷市のキャンバスを継承したルートであるため、運行を簡単にはやめることができない。実際に地域の住民がどのように考えているかは今後の見直しの大きな材料となるので、地域の住民の声を聞く場を設けていきたいと考える。
- 委員： 関連した意見となるが、総論的にみてどのような意向なのかという話よ

りかは、もう少しセグメント化した考え方も取り入れる必要がある。もしかしたら、はなバスが私生活にとって重要であるといった人もいるかもしれないので、そのような方たちはどのような方なのか、また、はなバスの路線を廃止した場合、どのような不利益を被るのかは、議論を重ねて確認していく必要がある。

また、自分のはなバスを利用するかは関係なしに、はなバスが走っていること自体が生活水準の向上に繋がっている可能性もあるので、自分の利用と合わせることで、どのような意向や真意があるのか見ていく必要がある。地域に入るにしても、実態を踏まえた切り口の整理を今から計画的に行った方が良く考える。

確認となるが、グラフの利用者は乗降者か。

○事務局： 時間帯別で抽出しているため、乗車人数である。

○会長： 他に質問、意見があれば発言願いたい。無ければ、続いて第4北ルートの説明を事務局に求める。

○事務局： 資料1-2より、第4北ルートの記事区間の沿線状況、利用状況、及び想定される施策について説明。

○会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委員： 事業者に質問となるが、30分に1本と1時間に1本では、不便性の観点から見ると、どれだけ悪化するか。

○委員： 1時間に2~3本は必要であり、1時間に1本にする場合は需要を予測していかなければならないと考える。西東京市にはそぐわないが、秩父地域では1日5本といった地域もある。

○委員： 他自治体の話となるが、新宿区から依頼があり、高田馬場と東中野を結ぶ系統があるが、当初は1時間に3本あったが、今は1時間に1本である。次見直しを掛けるとすると、始終発時刻の見直しが必要であると考え。パターンダイヤにすることで、シルバーパス利用者に合わせた運行となっており、一定の乗車率は確保していると考え。

○委員： 2時間に3本という運行ダイヤもあるのか。

○委員： 長大路線では、パターンダイヤやラウンドダイヤが組めないことがある。

○委員： 第4北ルートはそもそも沿線人口が少なく、利用者は多摩六都科学館への来訪者が多く、他のルートと状況が異なると考える。市民以外の利用が主となっていることについてお考えを伺いたい。

- 事務局： 第4北ルートは、そもそも公共交通空白地域・不便地域がある地域であり、地域の要望を受け導入したルートである。多摩六都科学館への来訪者の利用が多いのが実態ではあるが、現状を分析したうえで、地域のご意向を聞く必要がある。
- 委員： 公共交通空白地域・不便地域は西原グリーンハイツの西側であり、西原町4丁目停留所は駐車場を動線とするため、西原グリーンハイツ居住者の利用は低いと考える。
- 事務局： 新青梅街道に新規停留所が設置できないため、田無ファミリーランド株式会社にご協力をいただいて設置した経緯がある。今後は都市計画道路の完成に伴い、道路上に停留所の設置を改めて検討したいと考える。
- 委員： 西原グリーンハイツ居住者からみれば、はなバスで所要時間を掛けるよりも民間路線バスに乗車した方が田無駅やひばりヶ丘駅までの便が良いため、公共交通空白地域・不便地域の定義だけで見てほしくない。
- 事務局： 見直しをする際は、分析した上で検討する必要がある。
- 委員： 多摩六都科学館への通勤者から、はなバスで駅まで出ると、徒歩で駅まで出る所要時間が変わらないという話を聞いたことがある。公共交通空白地域・不便地域の考え方に福祉的要素を関連付けることによって、運行のあり方を考える必要がある。
- 委員： 第4北ルートは、高齢者の乗車回数が比較的高いので、どのような方の必要があるのかを整理した方が良い。質問となるが、沿線状況と利用状況を照らし合わせたときに、感覚として違和感のある停留所はあるか。
- 事務局： 西原町4丁目停留所は、公共交通空白地域・不便地域の寄与している停留所であることや、周囲に商業施設がありさまざまな使い方ができる中でルートを設定したが、利用が多くないというのが実情であり、想定はしていなかった。
- 委員： ファミリーランドは、花小金井駅から30分に1本無料バスを出しているため、それが影響しているかもしれない。
- 会長： 他に質問、意見があれば発言願いたい。無ければ、続いて第4南ルートの説明を事務局に求める。
- 事務局： 資料1-2より、第4南ルートの課題区間の沿線状況、及び利用状況、想定される施策について説明。
- 会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

- 委員： 平日の12時台は利用が多いが、この日に何かイベントがあったのか。
- 事務局： 調査日は、イベント等を除いた日で調査しているため、平常の取扱いで認識していただきたい。
- 委員： 特殊ではあるが、企業向けにでているバスや民間路線バスの変則ダイヤとの兼ね合いもあるのではないかと考える。
- 委員： 田無駅発の乗車人数は、含まれているのか。
- 事務局： 課題区間を抽出しているので、含まれていない。
- 委員： 課題区間から田無駅方面行きに乗った人が帰る際に、田無駅から花小金井駅方面行きに乗車することから、終発時刻を議論する際は、データの取扱いには注意した方が良いでしょう。
- 委員： 個人的な意見となるが、事業者の協力が必要となるが、データからではなく感覚論として、運転士に常連の利用者をヒアリングすることで、傾向が把握できる可能性もある。
- 会長： 他に質問、意見は無いかな。
- 委員： 段階的な対応の今後のスケジュールはあるのかな。
- 事務局： 今回のご意見を踏まえ、次回以降改めてスケジュールをご提示していききたい。
- 委員： たとえば期限を決めて、段階的な対応を実行していくといった具体的な計画はあるかな。
- 事務局： 基本的には今年度や来年度中にはまとめ、地域との調整をしたうえで、スケジュールを検討していきたい。
- 委員： 資料1-2の1ページの段階的な対応については、位置付けを整理したうえで検討をした方が良いでしょう。
- 事務局： 今回のご意見を踏まえ、修正する。
- 会長： 他に質問、意見があれば発言願いたい。無ければ、今回の意見を事務局で再度整理し、次回提案を行なうこと。議題(1)はなバスの見直し基準については以上とする。

**報告事項(1) 平成30年度 はなバス運行実績について**

- 会長： 報告事項(1)「平成30年度はなバス運行実績について」事務局に報告を求

める。

○事務局： 資料2により、平成30年度のはなバス運行実績を報告。

○会 長： 事務局からの報告について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 第4南ルートについて、ルートの見直しをしたことにより収入は減少した一方で、利用者が回復したといった説明があったが、考えられる要因は何か。

○事務局： ルート全般に言えることではあるが、ルートを見直すことによって利便性が悪くなり、収入は減少するが、時間が経つにつれて回復する傾向がある。どのような要因で増えたかは分かり兼ねるが、利用の定着が一つとして考えられる。

○委 員： 民間路線バスも同様であると言える。

○委 員： このような部分に利用促進のヒントが見え隠れしている可能性もあるので、深い考察ができた際には教えてほしい。

○会 長： 他に意見や質問が無いようであれば、報告事項(1) 平成30年度 はなバス運行実績については以上とする。

#### **報告事項(2) 移動支援の実証実験の中間報告について**

○会 長： 報告事項(2)「移動支援の実証実験の中間報告について」事務局に報告を求める。

○事務局： 資料3-1、3-2により、移動支援の実証実験の中間報告について報告。

○会 長： 事務局からの報告について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 数字が上がらないという実情はわかるが、実証実験で運賃を受益者負担で設定したことに対し、周知目的で無料試乗券を配布したことについて、持続可能な公共交通を考える上では、疑問である。乗車人数を計上する際は、無料回数券の取扱いを分けた方が良い。  
65歳以上の年齢制限をなぜ外したのか。

○事務局： 地域内で移動がお困りである方を前提としたためである。

○会 長： 他に質問、意見は無いか。

○事務局： 移動支援の実証実験は、利用者からの運賃収入を想定し、予算編成をしているため、当初の9月28日までの実証実験期間を、今後の利用状況によ



っては、短縮する可能性がある。

○委員： 直近の状況はいかがか。

○事務局： 無料試乗券を配布した後でも、基本的に状況は変わらず改善されていない。

○委員： 事業者としてラジオなどを通して宣伝しているが、広報と併せて宣伝することや地域で根強い市議会議員を巻き込むことで、利用者を伸ばせるかもしれない。

○委員： 勉強会の前半戦は、地域の声を拾いながら建設的な議論ができていたが、実際の運用とのリンクがうまくいってないと感じた。実証実験は、成功させるための実験ではなく、課題を抽出するための実験として前向きに捉えていただき、今後は検証や確認をしてほしい。

コミュニティの力や、高齢の方がまちの中で活躍ができる場をつくることが重要であるといった話を、公共交通の政策に関連付けて議論していくことが今後必要であると考えている。

○会長： 他にご意見、ご質問はないか。他に無いようであれば、報告事項(2) 移動支援の実証実験の中間報告については以上とする。

### 3 その他

○事務局： 参考資料3に基づき報告。

○会長： 全体を通して他にご意見、ご質問はないか。他に無いようであれば、本日の議事は、以上である。事務局から他に何かあるか。

○事務局： 次回の会議は10月から11月頃の開催を予定しており、日程は改めて調整させていただく。

○会長： その他全体を通して、ご意見等ないか。特になければ以上をもって令和元年度 第2回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上